

第1回 相談支援専門員連絡会新聞

発行 上伊那圏域地域自立支援協議会専門員連絡会事務局

コロナ禍の中、“3密”にならないように十分に感染症対策を行なった上で、令和2年度・第1回相談支援専門員連絡会が伊那市防災コミュニティセンターにて行われました。

● 第一回相談支援専門員連絡会からの報告

(1) ~新型コロナウイルス感染第2波に向けて、

相談支援専門員として備えること、できること~

参加して頂いた方々から、緊急事態宣言中の対応をどうしていたのか？実際何に困っていたのか？等、ご意見を頂きました。

◎ 主な内容としては…

- ・4~6月は会議がキャンセルになり、事業所の体験も中止。
- ・利用者の健康及び体調確認は個々で電話にて確認していた。
- ・支援会議を開催しない代わりに、利用計画書を郵送で対応。
- ・専門員として会議を開催するのか？先行して「やらない」という判断を迫られた。
- ・本人や関係者の意向を聞き、3密にならないようケースバイケースで対応した。
- ・学校ごとの対応が異なった為、登校できない曜日に合わせて事業所の利用調整をする等、初めてのことで戸惑った。

…という意見が出ました。

各事業所の対応として、第1波では各施設、事業所で体温や健康チェックをした上で、体力が低下しないように距離を取りながら散歩等を取り入れる等工夫をする一方で、自宅で過ごすという方も多く、改めて家庭での支援も必要であるが見えてきたと思います。



◎ 第2波に向けての課題として…

- ・就労事業所の工賃が減ってしまう。
- ・利用者のストレス
- ・物資の不足。防護服の供給は？
- ・医ケア児の保護者が感染した場合、こどもの居場所や対応策はどうするのか？

◎ 対応策としては…

- ・正しい情報をキャッチして、伝えることが大切。
 - ・『医ケア児や家族に何かあった時』ではなく、事前に予防的観点から対応策を考えていく。
 - ・濃厚接触者に該当する可能性が出てきた場合、サービス利用ができなくなるように、きちんと検査等ができるように勧める。
- ※防護服に関しては、厚生労働省から衛生用品として市町村や各事業所に通知が届きます。



皆さんで困り感を共有して次に備えることが大切だと改めて感じました。

(2) 基幹センターと特定事業所の役割と連携について

『上伊那圏域障がい者総合支援センター（以下、きらりあ）』藤原専門幹より資料を元に説明がありました。

詳細は別紙参照。

●事業所移転のお知らせ

事務所移転
しました



『ティユール』より

7月27日より事務所移転しました。

住所：箕輪町大字中箕輪8188

MK48ビル 1F

Tel 0265-70-6678（番号は変更ありません!）

●新規事業所のお知らせ

・ニチケアセンター箕輪

住所：南箕輪村田畑6744-3 Tel 0265-74-2125

・就労継続支援A型事業所『和（なごみ）』

住所：飯島町田切160-144 Tel 0265-86-3260

・放課後等デイサービス『タイム』

住所：駒ヶ根市赤穂10824 2F Tel 0265-98-8581



お知らせ

ワーキンググループの立ち上げについて

児童の居場所やショートステイ等の資源を検討する会（仮称）を立ち上げます。活動期間は令和2年10月～令和4年3月までになります。

現在一緒に検討頂けるメンバーを募集しています。参加頂ける方は事務局（『きらりあ』担当・村上、相野田 Tel.0265-74-5627）まで連絡をお願いします。

◎募集期間：令和2年9月18日（金）まで

編集後記

去る7月20日に行なわれました相談支援専門員連絡会では、多くの方にご参加頂きまして本当にありがとうございました。

今年度より、相談支援専門員連絡会事務局から報告も兼ねて新聞を発行することとなりました。連絡会で話し合われた内容や、今後の動向等も含め、発信していきたいと思えます。

皆様からも「うちの事務所ではこんな取り組みをしています。」「こんなことを始めました。」「こんな時はどうしたらいいの？」等々…どんなことでも構いませんので事務局担当にお知らせ頂けるとありがたいです。

